

〔研究ノート〕

近代婚礼創作とブライダル・ビジネスの源流

今井重男

目次

1. 緒言—結婚に関わるフォークロアとブライダル・ビジネス
2. 近代婚礼の起原とブライダル・ビジネスの源流に関する先行研究
3. わが国の結婚儀礼・儀式の歴史
 - 3.1 古代の結婚習俗
 - 3.2 奈良・平安時代に見られる儀式・儀礼の萌芽
 - 3.3 室町時代—婚礼に関する礼法の定まり
4. 伊勢流の礼法とビジネスの関係
 - 4.1 伊勢家指南書に見る婚礼要領
 - 4.2 礼法確立と一般化のビジネスへの影響
5. 結言

1. 緒言—結婚に関わるフォークロアとブライダル・ビジネス

人生の行路は儀礼や儀式に満ちている。大別すると、帯祝いや宮参りなどの子どもの誕生に関係するもの、成人式や厄年、還暦など年齢よって行われるもの、死を見送る葬送関連、そして伴侶を得る結婚に関わるものなどに分けられる（八木，2001：i）。これらの儀礼や儀式のうち、最も盛大に行われることが多いのが婚礼と言えよう。「婚礼」は結婚に関する儀礼・儀式⁽¹⁾を指した語である。家によっては、莫大な費用を惜しげもなくかけてこれを行う。婚礼がその他と比べて特に豪華を競うのは、夫婦となる男女をとりまく近親者を含めた縁組となるのみならず、対外的な社交上においても利益不利益があるからである。

昔から人々の間で語り継がれ受け継がれてきた儀礼、儀式、慣習、信仰、民謡、諺などおよびその研究をフォークロア⁽²⁾という。19世紀にイギリスで使用が始まったこの言葉は、わが国の婚礼に関しても適合する。なぜなら“婚礼”と、たった漢字2文字が扱う範囲はまさにフォークロアが複雑に関連したものと考えられるからである。

本稿を著すきっかけは、①近代婚礼の成立は室町時代であった、②それ以降、近代婚礼を記した書が版行されるようになった、という2つを知ったことによる。われわれが神前結婚式の歴史を追って読んだ『神道と神道教化』（平井，1993）でこれらを知った。一般に、伊弉諾・伊弉冉などの神前で執り行う結婚式は明治時代に創案され、それまでは結婚の儀礼・儀式は整備されていなかったと語られることが多い。しかし、それを覆し、しかも近

(1) 本稿では、儀式は一定の作法や形式をもって執り行われる行事のこと、儀礼は慣習で整形された礼法や宗教によって一定の形式で行われる行為と解釈する。

(2) フォークロアという用語は、英国人トムズ（W. Thoms）が作りだし1846年に初めて用いた。

代の婚礼が室町時代に成立したという主張は、われわれの認識を大きく変える内容であった。しかも、それらを記して解説、あるいは伝承する目的で書を残すということは、たとえ所期の目的が私家のためであったとしても、それが戸外に出て売買されることでビジネスとなるのではないかと想起させたのであった。こうしてこの2つの記述に触発されて、これらがわが国のブライダル・ビジネスの起原と考えられるのではないかと、この問題意識を芽生えさせるに至らしめた。

以上のような問題意識の基、本稿では婚礼や男女が結びつくという意味での結婚に関するフォークロアを史的に追いかけるとともに、どの時代に、何がきっかけとなりそれらがビジネスとして勃興していくのか見当をつけたいと思う。したがって、ブライダル・ビジネスの源流と考えられる様々な生業それ自体の調査や、それらと現代のブライダル・ビジネスとの対応関係の考察については、今後の研究に委ねることとした。

本稿の構成は次ようになる。続く2章で、近代婚礼が成立したとされる室町時代までの婚礼に関する先行研究と本稿の位置づけを明らかにする。次の3章では、はじめに古代から平安時代までの婚礼の歴史を考察したのち、4章において政権を掌握したものの軍事経済的に弱小であった室町幕府が政権維持のために持ち出した礼道を詳察して、それとブライダル・ビジネスとの関連について検討する。最後の5章では検討結果と今後の研究課題について述べる。

2. 近代婚礼の起原とブライダル・ビジネスの源流に関する先行研究

日本の結婚史に学問的体系を与えた基本軸は、民俗学の柳田國男によってなされた。「婚姻」、「結婚」、「婚礼」など、男女が夫婦となることを意味する多くの言葉がある。「婚」の字は、「女」に「昏（くらい）」と書く。これは嫁入りが主に夜間に行われたことを意味する。しかし、「嫁入」、「嫁取」、「嫁迎」、「祝言」などの俗語が含意する、嫁が婿の家へゆく習慣は室町時代以後であり、それ以前は先ず婿が嫁の家に行ったため「婿取」、「婿入」と呼ばれていた。柳田は1929年に著した「婿入考」で、わが国には婿入りから始まる婚礼と、嫁入りによって始まる婚礼の2種が存在したと述べている。そして、フィールドワークを通じて地域に残る婚礼を調査し、歴史的に婿入りから嫁入りへ変化したという説を主張した。また、柳田は村の結婚のルールを守る機能として、男女の出会いを仲介した「若者組」を考察している。そしてそれは村落という共同体組織にとって必要な機関であったと考えた。なお、柳田が展開した民俗学に属して結婚について考究した学者は大間知篤三(1967)、瀬川清子(1971)などがおり、いずれもわが国の結婚史研究における主要な論拠を残している。

他方、女性史研究家の創始者であり、女性解放運動の理論的指導者でもあった高群逸枝も結婚史の体系化に貢献した。高群は1963年に『日本婚姻史』を著し、古代から昭和時代までの結婚の変遷を発表した。古事記伝の研究に始まった高群の研究は、終始女性の視点に貫かれ、要所で女性がいかに男性に虐げられてきたか記すなどに特徴が見られる。

また、日本風俗史の基礎を築いたと評されることの多い江馬務は、1971年に『結婚の歴史』を著す。江馬は先述した高群の主張について、衣装・調度・食膳などに論究しておらず不十分として“一般に通じにくい”と批評するとともに、民俗学ではなく風俗史の見地

を基盤に結婚について論じた（江馬，1971：2）。本稿では，高群と江馬が古代から昭和に至るまでの期間を時代区分して，連続性をもって説明していることから，主にこの2書を参考に近代婚礼成立までの過程を俯瞰した。しかし，これら2書は，高群が“女性史”として，江馬は“風俗史”からの接近であるのに対して，われわれは源流と言う意味での“ビジネス史”を明示的に意識して議論を試みる点に特徴がある。

わが国のブライダル・ビジネスの市場規模は2.6兆円⁽³⁾といわれる巨大マーケットである。結婚式や披露宴・披露パーティーを行う式場が全国各地に存在し，それを中心に濃淡さまざまに連携しながら広範なブライダル・ビジネスが展開されている。これは世界に類例を見ないわが国独自の現象である。こうした巨大マーケットの構造を理解したいと「ブライダル」，「結婚式」をキーワードに文献検索をすると，経済誌や業界誌の業界動向を占う記事と業界人（経営者）インタビューばかりで，アカデミックな視点で解題に挑んだものが少ないことがわかる⁽⁴⁾。ましてや，本稿が解題を試みるブライダル・ビジネスに関する研究は，今井（2013，2014），今井・石井・松本（2013）などがあるものの産業規模に比して考察が少ない⁽⁵⁾。そこで，これまでわれわれが行ってきたブライダル産業の研究関連史料も渉猟してビジネスの源流を遡ってゆくこととする。

3. わが国の結婚儀礼・儀式の歴史

3.1 古代の結婚習俗

『日本書紀』の蝦夷について記した一節に「男女同居，父子無別，（中略）…承恩則忘，（中略）…見怨必報」がある（『日本書紀』「卷第七 景行天皇」）。これは「男女が勝手気ままに結婚し，父子兄弟の別もなく，恩を受けてもすぐに忘れ，恨みがあれば仕返しを必ずする」といった意味である。こうした蛮風を民俗学は共同婚と言ひ，古代には珍しいことではなかった，と考えている。古代日本の結婚は，特別なタブーなど無く男女が結びつき，生まれた子どもは共同体である群れの子どもの子として育てた。そして，男女の関係は，双方が愛情を持つ間だけ継続し，無くなれば結婚は解消されるというものであった。

また，出雲風土記には大国主命（オオナムチ）が“妻つま見ぎの旅”と呼ばれる，妻となる女子を積極的に探す記述が見られる。これを“妻つま問とひ”と表現し，アヤトヒメ，ヤノワカヒメなど，オオナムチは少なくとも4回以上相手を変えて妻問う艶福な神として描かれている。

古代の結婚習俗に「歌垣かがい」⁽⁶⁾と言う，男女が野山・海辺につどい歌ひ，その間に相手を

(3) ㈱矢野経済研究所の2014年調査結果によれば，挙式・披露宴・披露パーティー，新居の家具，新婚旅行市場，ブライダルジュエリー，結納・結納品市場，結婚情報サービス・仲介業・情報誌市場などからなる市場規模を2兆6170億円と推計している。

(4) ブライダル・ビジネスは，関連分野のすそ野が広く，全体を一通り鳥瞰しなければ何らかの示唆を得にくい手間のかかるテーマと言える。他方で，研究を進めるために必要な学問分野も，社会学，民俗学，歴史学，経営学，経済学，マーケティングなど多方面にわたる。しかも，本稿でも論じられるように歴史の過程で様々な儀礼・儀式が生じ廃れることなどの複雑さも伴う。こうした原因で先行研究が少ないのだと推察する。

(5) 『ゼクシィ』を制作する㈱リクルートコミュニケーションズから，同社ディレクターの知る唯一の学術研究者としてわれわれにアクセスがあったことから，研究の少なさが理解できよう。

(6) 宮廷では“かがい”に「歌垣」の字をあて，地方的名称は「嬬歌會」，「嬬歌」と書いた（鶴殿，1954：76）

定める習俗があった。『日本書紀』「卷第十六 武烈紀天皇」には、太子（後の武烈天皇）と真鳥大臣の子・鮪の男子2人が1人の女子（影媛）を争い、両人が歌の間答で気持ちを伝え競う“鬪歌”によって解決しようとしたことが見える。

また、『常陸國風土記』では「耀歌」という字をあてて、次のように記述している。「筑波の群」⁽⁷⁾には、

坂より東の諸国の男女、春の花の開ける時、秋の葉の黄づる節、たがいにつらなり、
飲食をもたらし、騎に歩に登臨り、遊樂び栖遅めり。其の唱に曰く、
筑波嶺に會はむと 云ひし子は 誰が言聞けばか み寝會ほばけむ
筑波嶺に廬りて 妻無し 我が寝む夜ろは 早も明けぬかも
詠ふ歌甚多くして、のするにたへず。俗の諺に曰く、筑波嶺の會に、^{つまどひ たから}
媁の財を得ざる者は、兒女とせずと。

とある。古代の筑波山では、春の花咲く頃や秋の紅葉の頃、男女が弁当や酒を携え登り、遊樂した。そしてその場で妻問う相手を探したのであった。また、「茨城の群」では、
古、年少なき童子あり。那賀の寒田の郎子といひ、女を海上の安是の嬢子と號く。
並に形容端正にして、郷里に光り華へり。名聲を相聞きてともに望念をおこし。おのづから愛づる心熾なりき。月を経日に累ねて、耀歌の會に、^{わくらほ}
邂逅に相遇へり。時に郎子歌ひて曰ひけらく、

いやぜるの 阿是の小松に 木綿垂でて 吾を振り見ゆも 阿是小島はも
嬢子報へ歌ひて曰ひけらく、

潮には 立たむといへど 汝夫の子が 八十島隠り 我を見さば 著りし
と、見られように、人伝えに聞いた容姿を妄想し、未知の男女が耀歌をした。上に引用した「茨城の群」は、歌をやりとりした男女が「偏に語らいの甘味に耽り、夜の鬪けなむとすることを忘る」をして、ついに男子は“奈美松”，女子は“古津松”と称される松の木に同化した話で結ばれる。

これら求婚者間の鬪歌や男女の歌垣（耀歌）は、和歌をやりとりして気持ちを表明するという内容から風雅な様相に感じられるが、本質は出会った直後の自由恋愛・性的解放という当時の結婚を反映したものである。以上、古代の結婚について観てきたが、この時代は儀礼・儀式を伴う結びつきではなかったと考えられる。

3.2 奈良・平安時代に見られる儀式・儀礼の萌芽

江馬は「奈良時代の婚礼に関する文献や遺物は無い」と断ったうえで、当時の日本文化の本流として、『中国風俗史』、『支那歴代風俗事物考』、『西陽雜記』などの唐の文献を参照して婚礼要領を摘記している（江馬，1971：26）。当時の中国の婚礼は、周漢の故習を踏まえたもので、「納徴」、「請期」、「親迎」などの儀式があった。「納徴」は婿家から嫁家へ使者を派遣して結納の品を納める儀式である。「請期」は婚礼期日の決定を婿家に求めることで、「親迎」は嫁家に嫁を迎えに行く婿を嫁の親が迎える儀式である。

他方、敦煌時代の婚礼について儀礼書『大唐開元礼』を調べた梅村も、「納徴」、「請期」、「親迎」、「納采」、「問名」、「納吉」といった「六礼」と呼ばれる6種の儀式が婚礼の中心

(7) 本稿で引用する各種文章は、通読の便宜上、意味が変わらないと判断される範囲で漢字を仮名に、仮名を漢字に替えている。また、ルビふり、漢字・仮名の旧字使用についても通読の便宜で判断している。

であったと述べており、唐では結婚に関わる儀式化が進んでいたことを示している（梅村，2007：45）。江馬によると、これら唐風の儀式の模倣が、その後の日本の婚礼に影響を与えたと言う。たとえば、夫婦が1個の瓢箪を2つに割って盃として、一緒に酒を飲むのが三々九度の盃に変じ、あるいは3日間続く婚礼が終わり、4日目で式から離れるのが色直しの原形と指摘する（江馬，1971：223）。

平安時代でも妻問いの形態は変わらなかった。この時代の結婚について、史料が存在する貴族を例に考察する。貴族社会の男女の交際は和歌の贈答で開始した。古代の歌垣の名残であろうか。そして、交際が和歌で始まったならわしが、わが国の和歌発達の大きな原因と言われることもある。何遍かのやりとりがあつて男子が女子の住まいを訪問する。土田は、当時の貴族の結婚習俗について、藤原道綱母が夫である藤原兼家との結婚生活などを綴った『蜻蛉日記』を解釈して、次のように情景描写している。

後朝の文とは、2人が共寝した翌朝、例によって和歌を贈答することである。共寝の最初は、男は必ず夜にしのんでくる。そして夜明けに家に帰って歌を贈り、女はこれに答える。男女の通いがすなわち結婚であつた前代からの遺風である。これを3日間続けると、3日目の夜に露頭、三日の餅の式が行われる。これが正式な結婚式である。3日という数は、きのう、おとといとか、あす、あさつてとかの数えられる日数を超えた、無限の時間を象徴するものらしい（土田，1973：97）。

露頭は三日の餅とも呼ばれ、奈良時代に農民の間で生まれた習俗で、平安貴族によって豪華で虚飾的なものとなった（高群，1963：77）⁽⁸⁾。男子が女子の家へ忍び込み、その現場を女家の人が取り押さえて餅を食わせるというものである。娘の元に通う男子を確認する手続きであり、また同じ釜の飯を食べさせることで家族の一員になるという呪術的な儀式で、この式を経て男子は婿となった。兼家と道綱母の結婚ではじめて、和歌による求婚や後朝の文の取り交わし、露頭など数々の儀礼・儀式が見られ、特に露頭こそがわが国最初の婚礼と言える（高群，1963：76）。

唐が乱世で衰頹すると、藤原氏は宮廷の庇護のもと、唐風を抑え国風趣味を謳歌し、服飾や娯楽、祭事なども風雅を究めるようになる。一方で、宮廷の儀礼や公卿の生活習慣などが複雑な制度に準拠するようになり、これらの理解には和漢に深遠な知識が必要となった。これらに精通する学を有識^{ゆうしき}⁽⁹⁾と言ひ、通じた人を識者と呼んだ。

大江匡房が天永2（1111）年⁽¹⁰⁾に亡くなるまで書き続けた有識故実書『江家次第』「巻第二十・臣下の儀礼」に「執婿事」の項がある。大江は「學和漢を兼ね、典故に通曉し、後冷泉、後三条、白河、堀河、鳥羽の五朝に仕へた」識者である（故実叢書編集部、

(8) 高群逸枝は、女性史研究家の創始者であり、女性解放運動の理論的指導者でもあつた。高群は、1931（昭和6）年に『古事記伝』を頼りにわが国女性史の研究を開始する。研究成果は『母系制の研究』として1938（昭和13）年に出版されるが、戦前の家父長的家族全盛の時代、彼女の研究は無視された。しかし、高群の研究意欲は衰えることなく、終戦を挟んで1953（昭和28）年に『招婿婚の研究』を発表する。高群の主張は、男子主体の家族観を大きく覆す内容であつた。古代のわが国は、社会的地位や財産の継承は女系によって行われること、結婚当初は妻問いであっても最終的には妻の実家で暮らすことなど、母権制的社会であつたことが強調された内容であつた。

(9) 有職と書くこともあるが、意味に照らし本稿では有識と表記する。

(10) 本稿の暦年表示は、元号（和暦）のみか、元号と西暦の併記としている。これは時代のイメージを促すことを目的としている。このような目的に合わないかと判断したものや、参考図書などの場合は西暦のみとした。

1955：3)。題名の注に「近代例」とあるほか、文中にも「近代」の言葉が複数記されているように、内容は簡略化された平安末期のものである。結婚に関する儀式が整い始めた平安時代に、既に「近代化」＝「簡略化」という考えが存在したことは、儀式が複雑・長期間であったことを示唆するものと考えられよう。また、この書は儀式次第だけで具体的な動き方は書かれていない。そのような意味では礼法書とは言えないかもしれない。しかし、平安当時の貴族の結婚の儀礼・儀式に関する重要な文献であることは間違いないだろう。本文は漢文で書き流されている。読解しやすくするため、高群（1963）を参考にして内容を分けると図1のようになる。

図1 『江家次第』 執事

〔書使〕	〔香取〕	〔火合〕	〔袞覆〕	〔三日餅〕	〔膳〕	〔供人饗禄〕	〔父入〕	〔初出仕〕
〔書使〕 近代例 当日初有消息 以親本家之者為使、或無返事無禄、書裏様凡人与主上異云々、必不可然歟。 母屋、庇、出居、侍所、隨身所 小舎人在侍所、多分車宿廊、為具所 雑色所 同 牛飼所等并備畢。	〔香取〕 賀公入自中門、登自寢殿腋階。但、登階、隨所便 杳取下階、執杳。同上 件杳、舅姑相共懷臥之。	〔火合〕 脂燭一人留戶外、一人親本家之人、取合兩脂燭、到帳前、火移付灯棧。三日不消	〔袞覆〕 賀公入帳内、姫公出、必用鬢濃袴、衣不待人之心、後出云々 賀公解裝束、掩袞。物吉之女士膺覆 車引入。隨身雜色着其所	〔三日餅〕 次供餅、銀盤三枚。有尻居、各盛小餅 加銀箸基銀箸一双木箸一双。件箸基、多作鶴形。已上、居紫壇地螺鈿蓋。又 件宮、燕螺鈿 云々、多令夫婦年久子孫繁昌者作之。又 令儲件餅、賀公食餅三枚。不食切云々 件陪膳是男陪膳也。	〔膳〕 次奉烏帽子狩衣。妻家儲之 賀公着之、出帳前。次供膳。陪膳本家親昵之四位若五位 近代用基二本。不用六本儀 一本箸基加銀箸木箸、追居四種二窪器。次第二基追居乾物五盃生物五杯。是服赤切也 供飯。居中盤居第二基兩 陪膳、分盛於分器、居第一基、次供酒器。三物不居盤、相從鏡子 次温汁。同上 次菓子基。五杯、立一基兩	〔供人饗禄〕 次侍所饗 藏人五位勸盃 汁物追物如常、賜禄 五位掛一重袴、六位重 次隨身所勸盃、衛府五位勸杯、諸司官人 長二人各給掛一重 禄隨時 次牛飼勸盃、給裝束并禄 隨時 次出下飯 出居方 次夜陪如此。到第四日、放差筵。女房陪膳 童女着宿裝束。次以吉日、乳母許遺物、近代不遺裝束。替替之心也 次賀公父、取吉日渡、有儲 親昵人公卿等以下來会。遺曳出物馬二疋、并送物。取吉日、御湯殿。	〔父入〕 取吉日、賀公出仕。近代露頭一夜也。扱無後朝使云々。	〔初出仕〕 扱吉日、賀公出仕。近代露頭一夜也。扱無後朝使云々。

出所：高群，1963：158および故実叢書編集部，1955：527-528を参考に筆者作成

『蜻蛉日記』で記述のあった文使いや三日餅がここでも見える。文初に、当日の本家（嫁家）の設備について記されている。母屋から牛飼所まで列挙されているのは、「供人饗禄」の行事を同日行うためである。母屋では新郎新婦の入帳、供餅などが行なわれる一方、母屋以外の場所で供の人々の饗禄が実施されるのであった。

「火合」は、夜に訪ねる男子の足元を照らす松明の火と、女子の家の火を合わせて寝所の脂燭に点火して三日間消さないという、他家の火で育った男子を婿として自家に同化させる儀式である。また、「杳取」というのは、男子が女子の家を訪ねると、寢殿脇で杳取が婿の杳を預かり、そしてその杳は女子の親が抱いて寝る儀式で、婿になる男子の足が娘の元に止まるようにとの親の思いを意味する。

これらはいずれも多分に呪術的であり、また貴族の通用であるが、われわれはこうした

ことが次第に一般へ普及して結婚の儀礼・儀式として定着していったものと考えている。また、「供膳」では、冷たい汁と暖かい汁を用意し、食後には菓子を出したほか、「父入」では曳（引）出物の文字も読める。先に述べた「簡略化」や引出物の説明などは、900年の時を経ても考え方として変わらないと言えるのではないだろうか。

3.3 室町時代—婚礼に関する礼法の定まり

平安末葉に公家が衰微すると、藤原氏に代わって武士が台頭する鎌倉時代が到来した。公家は位階学問があり生活も優雅であったが、一般に武家は無学かつ粗野であるため、互いに忌避し相容れなかった。元来武家の生活は、簡易実用を旨とし、素朴質素をもって身上としていた。その結果、鎌倉時代初頭の武家の婚礼は、公家の服装、調度、式の複雑さが影を潜め簡素な内容に一変化を来したのであった。また、わが国の結婚史上の大きな変化として、婿入りが嫁入りの形式となったのもこの時代である⁽¹¹⁾。嫁入りへの変化は武家の台頭による婿の地位的向上がその主因とされる。

嫁が婿家に行く場合、馬で行くことはできない。そこで、馬による移動の代用となったのが輿であった。武家では牛車を使用しなかったため、輿の利用を判断したのである。それまで輿は、天皇をはじめとする高貴な公家のみが使用するものであったため、武家は設えが素朴な輿を誂えてこれにあてた。また、嫁入りの行列を警護するために、甲冑姿の武士などが従ったとも考えられるが、この形態が次の室町時代の婚礼に大きく影響を与えることとなる（江馬1971：66-68）。

鎌倉幕府が北条氏滅亡とともに瓦解すると、足利尊氏は北朝の天皇を擁して京都室町頭に室町幕府を樹立し政権を掌握した。しかし、政権運営は安定したものではなかった。南北朝に分かれた政道や下剋上の気風の高まりのほか、しばしば起こる反乱などによって將軍の権威は軽んじられる存在となっていく。さらに、中期には応仁の乱が勃発して京都が荒野と化し、庶民生活の窮乏を背景に土一揆と称される民衆蜂起も起こるなど、社会秩序の乱れた時代でとなった。足利幕府は、こうした乱世匡済のため礼道を重視するようになる。民の徳義心を喚起し、一挙一動礼にかなう心得を守らせるための道具として礼道をその中心に据え、武家にそれを実践させたのである。ここに足利幕府の礼道教育が開始され、その中で婚礼の基本が定められてゆくのであった（江馬1971：70）。

足利家が選んだ礼道流派⁽¹²⁾は、小笠原家・伊勢家などである。小笠原家の出自は清和源氏で、八幡太郎義家の流れを汲む。家職として弓道に長じており、弓馬師範として足利に仕えた。この小笠原流は、弓馬を主としたことから“外向き”の礼道と言われた。これ

(11) 高群（1963）では嫁入を「嫁取婚」と表している。そしてこれの発現を、「婿取婚」（平安時代から鎌倉時代の結婚形態をそう呼んでいる）の終滅過程の反面と考えた。嫁取婚の起こりを記した文の最後は「家父長制の確立につれ、私有財産の相続が必要となり、女性は性具や家内もしくは家事奴隷の面に加えて、相続者を生む生殖器の面でも必要とされ、“子なきは去る”という律令語がはじめて生きてきた。こうして女性を鎖でつなぐ嫁取婚の誕生となった。（中略）嫁取婚の時期は、これを大まかに規定すれば室町以後（1378）から、昭和憲法のできた昭和二十二（1947）年ごろまでとされよう。」（209頁）と、嫁取婚について女性としての怒りがほとばしる筆勢で表現している。

(12) 室町時代初期より、すでに名門では礼道が研究されていた。たとえば、大内家や今川家は、祖先の残した古記録として『大内家壁書』、『大内問答』、『今川大双婚』などがあり、ほかにも畠山家や吉良家にも規範古書が存在した。

に対抗したのが藤原秀衡平氏の後裔の伊勢家であった。四代俊継が伊勢守に任ぜられたことをきっかけに姓を伊勢と称した伊勢家の流儀は、小笠原流に対して室内の礼式、つまり“内向き”の礼道と呼ばれた。そしてこの伊勢流の礼道が婚礼の基本を定めたのであった。婚礼創作について江馬は次のように述べている。

室町時代は、近代婚礼の創作期である。室町幕府が推奨した小笠原・伊勢両流が生まれて内向き・外向きの礼道が活躍したが、実は今日の礼法は、この伊勢家が創作したものであり、饗饌は大草家⁽¹³⁾の創作であった。しかし本文でも記したように、伊勢家では床ノ間を巧みに利用し、暗に諾冉二神を勧請する象徴的装飾を施して⁽¹⁴⁾、二重・手掛・置鳥・置鯉を供え、夫婦を結ぶ神酒を瓶子盛って祀り、酒器として銚子・堤・盃を神具的に祀ったのは、非凡的装飾であった。ここに伊勢流の婚礼儀式創作の功績を賞賛せざるを得ない。

(中略) …小笠原流は勢力を得て伊勢の不備を充足したものの、いたずらに煩瑣に陥らしめた。(中略) …床ノ間の飾りに最高の蓬菜を加えたことが、小笠原流の創建であり、また伊勢流の「手掛台」は小笠原では「引き渡し」とするなど、変化させてあるが、かく階級をむやみに多くしたこと⁽¹⁵⁾、台に稲穂の台・難波台・蔭の台など、婿・嫁・待上臈の盃台・肴台・十二組の菓子や、七五三、五五三の饗膳を出すなど、いとも複雑・煩瑣で家は饗応に疲れ、余興に飽き、款待に懲り、座に眠り帰宅を忘れるという上に、舅姑の盃も欠礼することもあって、日本婚礼は常軌を逸した婚礼に終始した(江馬, 1971: 224)。

ここで江間が、「室町時代は、近代婚礼の創作期」で、「伊勢流の婚礼儀式創作の功績を賞賛せざるを得ない」が、小笠原家の婚礼は「いとも複雑・煩瑣」で「日本婚礼は常軌を逸した婚礼に終始した」と重要な指摘をしている。そして緒言で記したように、平井がこの前段部分を『神道と神道教化』に引いて、われわれの問題意識へとつながったのである。

上述の通り、武家の結婚の儀式化、すなわち婚礼の創作は、住居が武家造から書院造に変わったこと、とりわけ床ノ間の設置が関係する。床ノ間は中国の禪宗寺院の僧房から起こったと言われ、祖師の像を部屋に吊るしてこれを祀る時、その前に厚板を置き、向かって左から花瓶、香炉、燭台の三具足を板上に供えた。この板が固定したのが始まりである。こうした書院造の完成と同時に、床ノ間の作法や屏風・襖のあけしめの作法など礼道に新しい作法が定まってゆくが、こと婚礼では特に繊細な作法が起こり、それに対する指導を必要とした。他方で、複雑な礼法が原因で、以降のわが国の婚礼が「常軌を逸した婚礼」

(13) 大草家も伊勢流の系統の礼道流派である。

(14) 神前結婚式は、1900年の皇太子嘉仁親王(後の大正天皇)と公爵九条道孝の娘節子の婚礼に始まるというのが通説である(斎藤, 2006: 7ほか)。また、「皇太子の結婚を契機とする神前結婚式の普及は、天皇と神社と国民との結びつきを埋めるうえで、大きな効果をもたらした。国家神道下で、キリスト教に刺戟されて創案された神道儀式である神前結婚式のみが、ひとり国民生活に根をおろしたという事実(略)」(村上, 1970: 161)などと、神前結婚式の歴史は明治以降に始まるという見解を示す資料が散見されるが、既に伊勢家創作の婚礼法が神前または神を意識した内容となっていることは興味深い。

(15) たとえば礼法を三等に分け、それにそれを上中下に分けて都合九等とし、階級・学力・年長を尊びそれ以下の人を蔑称するなど綿密が過ぎた。

となってしまったとの指摘は、明治時代に降りて、1日程度で事足りる“簡便な”神前結婚式が普及する素地がこの時代にあったことを示唆するものである。

では、婚礼に関連する内向きの礼道、すなわち伊勢流の礼法とはどのようなものであったのか見ていくこととする。

4. 伊勢流の礼法とビジネスの関係

4.1 伊勢家指南書に見る婚礼要領

伊勢流の礼法は時代とともに充実を見せた。そしてその内容をまとめる作業も進んでいく。今日知られる婚礼の方法を伝える最古の文献は、室町時代後期に成立した伊勢貞陸の『嫁入記』、『よめむかへの事』などと考えられる。先に示した平安時代の『江家次第』は、結婚儀礼・儀式を伝えるには簡素すぎる。また、足利義詮以下に仕えた今川貞世の『今川大双昏』の「躰式法の事」に「よめ執之時の火會わせ」と「娶取のせいめいの役」,「輿につきての式法その他」に「むこ取よめ執の時の折かみ」,「よめ入の時迎の人に輿渡す事」など、部分的な作法指南が散見されるが、それらは順序立てて解説されたものではない。したがってわれわれは、伊勢流の武家向け有識故実書を婚礼に関する最古の文献と理解する。貞陸が著した前者は武家嫁入りの故実を記し、後者は同じく武家における嫁迎えへの故実を記したもので、これらの指南書から当時の武家の婚礼要領を知ることができる。

『嫁入記』と『よめむかへの事』は『新校羣書類従』⁽¹⁶⁾「武家部(二)卷第四百十四」で読むことができる。主な内容は次の通りとなる。『嫁入記』の第1節「よめ入りの条々」は、衣装は上着が幸菱、小袖は白、下着は綾で夏は丸生腰巻を着け、胸にお守りを掛けるとする記述から始まる。次に輿の受け渡しと荷物について以下のように解説する。「渡し様は、御輿の右の長柄金物より先、両手をあをのけて、長柄を手のひらにのせて、受取人の顔を見る也。受取人御輿の右の方へ寄りて畏まって候、渡し候人、此方を見られ候時、立ち上がりて、右の長柄を右の手にのせて両の手を掛けて受取り候也。渡候人も、受取申人も、其の時言葉互いにあり。口伝。御輿添えの人も、左右へ立ち寄りて、御輿舁をも替えさせ申なり。さて受取人、御輿添えに渡して、御輿の先に参られ候。さ候て十二挺の御輿次第の如く参りて、その後々へ、いかほども御供の御輿続き申也。御輿の立てよう。口伝あり。御物様の次第。一番御貝桶⁽¹⁷⁾、二番御厨子棚(または)黒棚⁽¹⁸⁾、三番荷い唐櫃、四番長櫃⁽¹⁹⁾、五番長持、六番屏風筥⁽²⁰⁾、七番外居⁽²¹⁾。此の他さしてもなき物は先へ参り

(16) 『羣書類従』は、塙保己一が古書の散逸を危惧して、1779(安永8)年に江戸幕府や諸大名・寺社・公家などの協力を得て収集・編纂を始めた国文学・国史の叢書である。本稿では内外書籍が1932年に発行した『新校羣書類従』を参照している。

(17) 360個(当代の1年の日数)の蛤を収めた2つの亀甲型(六角形)の箱。蛤の貝は、合わさった2つの貝が同じ斑文であることから、夫婦も良く和合し同身一体となるとの意味が込められている。

(18) 御厨子棚は平安朝の宮中・公家が用いた棚で、火種にした香炉や櫛に白水(米の石水)をつけて梳く時に用いた櫛などが配されている。黒棚は後に棚の形式が変更されたものである。

(19) 荷い唐櫃は四方に足が1本ずつ付いた蓋付きの木箱。足の上部に穴をあけ、そこに紐を通して担うようにした。長櫃は細長く大きい木箱で、衣服などを入れた。

(20) 漆などで塗られた蓋付きの長い箱で、釣り手の金物に担い棒を通して担いだ。

(21) 円筒形の漆器の弁当入れのことで、中に20人分の弁当を入れた。なお、能では腰かけに使うこともある。

候。』⁽²²⁾とあり、御輿が出ると門の右方では門火を焚いた。御輿舁物持の人夫は、いずれも十徳を着せられ、白い絹の帯を締めた。

続く第2節「御輿十二挺の次第」は、輿の順序から解説が始まる。大上臈、小上臈、この間に嫁の乗る輿が入り、御局、中臈頭、中臈が順次乗る。輿は簾をあげず、絹張りの箱を前に置き、かもじ⁽²³⁾を分けて上に押しあげて乗る。そして、輿の配置が図示されている。嫁の持参品についてもこの節で解説がある。解説に従い順に列記すると、「手箱」(内部は①おしろい、②唐の土⁽²⁴⁾、③まゆ墨、④糸、を入れた4箱が収まる)、「つづら箱」⁽²⁵⁾、「沈の箱」(沈香を収める)などの箱の類、御貝桶、ひじ掛け、硯文台、黒棚、^{むしろ}蓆なども仕様および使用方法を言及して取りあげられている。さらに、男女御寝の仕置き、懐妊時の対応なども記載があり、解説している項は全79項に及ぶ。

『よめむかへの事』は、婿家が上述『嫁入記』の輿を受け取った後の対応について詳説している。嫁の輿が婿家に着くと、待女房⁽²⁵⁾が祝言の座敷へ案内し、婿とともに式三献⁽²⁶⁾の盃事を行う。式三献の盃事とは、嫁と婿が床の間の前で対坐し、嫁の隣には待女房が座り、各人の前に据えられた大中小3種の盃を、嫁⇒婿⇒待女房の順に飲む儀式である。酒の注ぎ方は小出しに二度注ぎ、三度目で盃を満たす方法で、現代と同じ内容であった。一方で、各自の盃で一巡飲み終わると嫁に戻り、同じ順番で3回転飲むのが当時の三々九度で、現代のやり方とは異なる。その時に盛る酒肴についても、たとえば「はじかみ盛りやうは、数寄なり。高さ一寸ほどなり」など詳しい記述が見える。続いて饗の膳について図解があり、三日目のお色直しや、厨子飾り、床の上の硯文台など、計37項で解説する。

4.2 礼法確立と一般化のビジネスへの影響

この2書を見て明らかなのは、解説が仕様・使用法にとどまらず、細やかな身体記述にまで及んでいることである。『嫁入記』の引用では、輿を受け取る人が進み出る位置、視線の方向、左右の手と長柄の位置や受け取る人と渡す人の会話の必要なども説いている。武家の礼法とは言え、こうした記述は異様にさえ感じてしまう。しかし一方で、言葉が尽くされれば尽くされるほど、不思議とこうした記述に権威が増してくるよう感じられる。むしろ礼法では、意味づけなどは重要ではなく、詳述することをもって作法の権威づけをはかったのではないだろうか。そして、権威ある礼道を武家が違ふことなく正しく実行するために指南書が必要であったのだ。つまり、こうした結婚の儀礼・儀式の確立こそが、それを解説する礼道家や指南書と言う形でブライダル・ビジネスの源流になったと

(22) なお原文は「わたしやうハ、御こしの右のながえかな物よりさき、兩の手をあをのけて、ながえをてのひらにのせて、うけとる人のかほを見る也。(略)」のように仮名が多い文章であるが、解説しやすくするために漢字仮名交じりに書き改めている。

(23) 髪を結ったり垂らしたりする際に使用する添え髪・義髪。古来より髪を結う際に形を整えるために用いたと言われている。

(24) 塩基性炭酸塩の白色沈殿物で、おしろいとして用いた。

(25) 待女房は待上臈(女郎)とも言い、戸口で花嫁を待ちうけて祝言の座敷へ導き、付き添い世話をする女子のこと。婚礼が夜行われるため、こうした介添人が必要でもあった。

(26) 酒宴の礼法で、一献・二献・三献と酒肴を三度変え、そのたびに大・中・小の盃で1杯ずつ飲み、計9杯の酒を勧める儀式。

考えられよう。

以上の説明からブライダル・ビジネスの勃興に関して、武家を対象に説明できるが、一般への普及はどのように考えられるのか。それは、伊勢家や小笠原家ら武家故実、すなわち礼道の伝承を生業とする者たちの江戸時代の立ち位置が影響している。江戸時代、伊勢家と小笠原家は、足利幕府における武家故実に詳しいとの理由から江戸幕府に旗本の家格で禄仕する。しかし、極めて稀に下問されるのみで、上奏したりすることがあれば、栄誉として系譜に載せるほどであった（島田、1985：305）。つまり両家とも、主に幕府並びに大名向けの礼道指南をする立場となり、徳川幕府開幕時にはほぼその任務は終わってしまったのである。

他方、小笠原家主家が譜代大名として関東から西下するのを機に、旧臣の小池貞成は野に下り、幕府や大名以外が対象の礼道教化活動を開始する。一般武士階層やその子女らを対象に始まる礼法の拡大活動である。貞成は太平となった世に相応しい礼法の樹立を工夫する。そうした考えは弟子に継承され、女性のための礼法や教養としての礼法となって大いに世に受け入れられた。このような過程を経て、古くは公家、その後は武家も加わった礼法の実践が広く一般化してゆくのであった。そして、前節の武家同様に一般向けの礼道家や指南書が発生することをもって、われわれは武家と同じくこれもブライダル・ビジネスの源流と考えるものである。

5. 結言

今日の婚礼の形が多種多様であるように、古い時代においても同様であったと考えられる。われわれが前章までに見てきた結婚あるいは婚礼は、古代は神話に基づくもの、奈良時代は唐の古書によるもの、平安時代は貴族のそれ、そして鎌倉時代と室町時代は武家のものを考察したに過ぎず、これらで各時代の在り様を語りつくすことはできない。平安時代以降は、特に都を中心にした都市の婚礼習俗を見たのであって、都市部以外の婚礼に関しては考察できていない。ただしそれでも、時代時代の結婚や婚礼を、代表的な史料を用いて一定程度観察できたはずである。その上で、室町時代に確立を見た礼道と、それに伴う結婚の礼法の成立が、結婚（＝ブライダル）にかかわるビジネスを勃興させた可能性がある」と指摘した。

それは、近代婚礼の成立が室町時代であるとの考えに着想を得、この頃から定まり始める結婚に伴う儀礼・儀式の実態を指導するため、記すため、伝承するために、あるいはそれを正しく実践するために生じたものが、わが国のブライダル・ビジネスの源流であるとの仮説であった。検証方法は、わが国の古代から室町時代までの結婚を概観し、近代婚礼へと至る道程を見ることから始められた。史料を通じて明らかになったのは、①古代の結婚儀礼・儀式はなく、奈良・平安時代に入り中国（唐）の影響を受けて呪術的な結婚儀礼・儀式が萌芽し、②鎌倉時代に武家の力が強まるとともに婿入婚が嫁入婚に代わり、嫁が婿家へ行く列が後世の嫁入行列の原形となった。こうした③行列の作法や足利幕府のめぐらせた権謀術数である武家の礼法遵守策が相まって、その実践の際に必要なものが礼道家や彼らが書いた指南書であった。そして、江戸時代となり太平の世の訪れとともに礼法やその指南書は一般にも普及した。われわれは④武家や一般でのこうした動きを「わが国

のブライダル・ビジネスの源流」と考えたのである。

本稿執筆のための各種関連資料の渉猟を経て、当代のブライダル・ビジネスの具体的内容についても相当量の知見が得られた。本稿を踏まえ次稿では、その後ブライダル・ビジネスがどのように発展していくのか、またそれらと現代のブライダル・ビジネスの関係性がどうなっているのかなどの論述を行う予定である。

【参考文献】

- 伊勢貞丈（1784）『貞丈雑記』（『貞丈雑記』 1，校注：島田勇雄，1985，平凡社）。
- 伊勢貞陸『嫁入記』，伊勢貞陸『よめむかへの事』，今川貞世『今川大双帯』（『新校羣書類従第十八巻』，川俣馨一，1932，内外書籍）。
- 井原西鶴（1688）『日本永代蔵』（『日本古典文学大系』48「西鶴集一下」，1960，岩波書店）。
- 井原西鶴（1686）『好色一代女』（『井原西鶴集』①，校注：暉峻康隆・東明雅，1996，小学館）。
- 今井重男（2013）「わが国のブライダル・ビジネスの展開—萌芽とその実態の一考察—」（経営行動研究学会第23回全国大会，於・千葉商科大学）。
- 今井重男（2014）「リゾートウエディングの地としての軽井沢の軌跡—国際避暑地誕生とキリスト教会結婚式に注目して」（『千葉商大論叢』第51巻・第2号）。
- 今井重男・松本大吾・石井裕明（2013）「ブライダル・サービスの現状と課題—消費者と企業の意識に関する探索的課題—」（ビジネスクリエーター研究学会第11回大会，於・立教大学）。
- 梅村恵子（2007）『家族の古代史—恋愛・結婚・子育て』吉川弘文館。
- 江馬務（1971）『結婚の歴史—日本における婚礼式の形態と発展』雄山閣。
- 大間知篤三（1967）『婚姻の民俗学』岩崎美術社。
- 神田典城（1992）『日本神話論考—出雲神話篇』笠間書院。
- 故実叢書編集部（1955）「江家次第」『新訂増補故実叢書』明治図書出版。
- 斎藤美奈子（2006）『冠婚葬祭のひみつ』岩波書店。
- 瀬川清子（1971）『婚姻覚書』講談社。
- 続群書類従完成会（1963）『群書解題第十六上』続群書類従完成会。
- 高群逸枝（1963）『日本婚姻史』至文堂。
- 土田直鎮（1973）『日本の歴史5—王朝の貴族』中央公論社。
- 日本書紀（『日本書紀』二・三，校注：坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋，1994，岩波書店）。
- 常陸國風土記（『古風土記研究』鶴殿正元，1954，泉文堂）。
- 平井直房（1993）『神道と神道教化』國學院大學神道学科資料室内。
- 村上重良（1970）『国家神道』岩波書店。
- 八木透（2001）『日本の通過儀礼』思文閣。
- 柳田國男（1929）「聳入考」『三宅博士古稀祝賀記念論文集』大塚史学会編，岡出版（『柳田國男全集12』，1990，ちくま文庫）。

なお、この研究ノートは、平成24年度・25年度千葉商科大学経済研究所助成金で研究した成果である。

(受理日：平成26年7月28日)

(校了日：平成26年9月10日)

[抄 録]

本稿を著すきっかけは、①近代婚礼の成立は室町時代であった、②それ以降、近代婚礼を記した書が版行されるようになった、という2つを知ったことによる。この近代婚礼の成立が室町時代であるとの考えに着想を得、この頃から定まり始める結婚に伴う儀礼・儀式の実態を指導するため、記すため、伝承するため、あるいはそれを正しく実践するために生じたものが、わが国のブライダル・ビジネスの源流であるとの仮説をたてその検証を行った。検証方法は、わが国の古代から室町時代までの結婚を概観し、近代婚礼へと至る道程を見ることから始められた。

史料を通じて明らかになったのは、①古代の結婚儀礼・儀式はなく、奈良・平安時代に入り中国（唐）の影響を受けて呪術的な結婚儀礼・儀式が萌芽し、②鎌倉時代に武家の力が強まるとともに婿入婚が嫁入婚に代わり、嫁が婿家へ行く列が後世の嫁入行列の原形となった。こうした③行列の作法や足利幕府のめぐらせた権謀術数である武家の礼法遵守策が相まって、その実践の際に必要なものが礼道家や彼らが書いた指南書であった。江戸時代となり太平の世の訪れとともに礼法やその指南書は一般にも普及する。そして、われわれは武家や一般でのこうした動きを「わが国のブライダル・ビジネスの源流」と結論付けたのである。